

令和7年2月25日

報道発表資料
(経済同時)



市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム
京都市産業観光局
〔担当：観光 MICE 推進室〕
TEL：075-746-2255
(公社)京都市観光協会
〔担当：企画推進課〕
TEL：075-213-0070

令和6年度 春の観光課題対策（マナー啓発） ～観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する周知・啓発～

京都市及び（公社）京都市観光協会では、関係機関との連携の下、市民生活と調和・両立した、持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めています。

この度、多くの観光客の来訪が見込まれる春の観光シーズンにおいて、観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する周知・啓発の取組を実施します。

1 「旅マエ」（京都観光を企画している方向け）の取組

観光マナー等について、京都観光を企画される段階での浸透を図り、京都に訪れる前に正しく認識していただけるよう、次の取組を実施します。

① SNSを活用した情報発信

令和7年2月25日（火）から3月31日（月）までの間、観光客の旅マエ、旅ナカの各段階をターゲット設定したデジタル広告等を実施し、マナー啓発を行います。また、外国人観光客向けの情報発信では、新たな取組として、ターゲット設定サービス「ADARA」を活用します。

(1) 新たに実施する取組（「ADARA」を活用した外国人観光客向けの情報発信）**新規**

媒体：Facebook、Instagram

配信先：アメリカ合衆国、欧州（イギリス、ドイツ）、台湾、香港

発信内容：観光マナーの呼びかけ、手ぶら観光の推進

（対応言語は英語及び中国語（繁体字））

デジタル広告の活用においては、京都観光に関するインターネットの検索履歴がある方や、位置情報を基に本市近郊に滞在されている方等を対象に、情報発信を行ってきました。

今回、これらに加え、航空券や宿泊予約等の旅行購買データを基にターゲット設定を行う「ADARA」を活用することで、情報発信の精度を高めます。

(2) これまでから継続している取組

・ 中国人観光客向けの情報発信

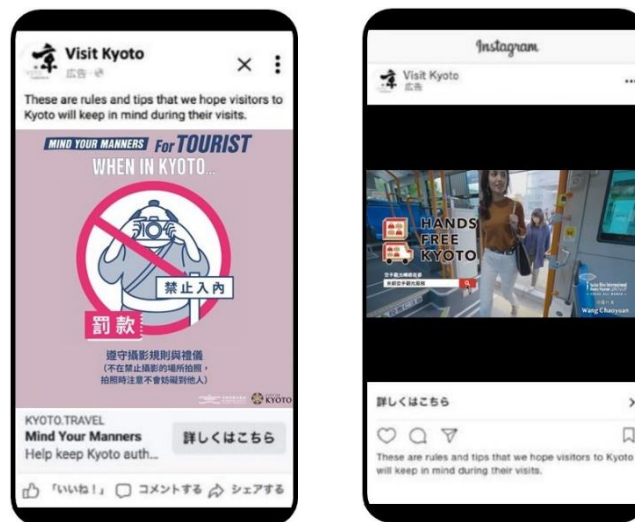
媒体：Weibo（微博）、Wechat（微信）、RED（小紅書）

発信内容：京都観光デジタルマップ「Kyoto Smart Navi」の紹介を通じたポイ捨て、路上喫煙などのマナー啓発等

・ 日本人観光客向けの情報発信

媒体：Facebook、Instagram

発信内容：京都観光モラルの啓発、観光マナーの呼びかけ、分散化の呼びかけ、手ぶら観光の推進



(1) 外国人観光客向けの情報発信の掲載イメージ

② 日本政府観光局（J N T O）と連携した現地旅行会社を対象とした取組

昨年の秋の観光シーズンに引き続き、J N T O本部及び海外事務所※を通じて、現地旅行会社に対し、観光マナーの理解・遵守や、同社の顧客（旅行者）に京都観光におけるマナー等を周知いただくよう要請します。（2月25日実施予定）

(1) 要請方法

現地旅行会社向けのニュースレター発信やメディア向けセミナーでの周知等

(2) 主な要請内容

- 現地旅行会社による観光マナーの理解及び遵守に関すること
- 道路交通の支障とならないよう、ツアー客を道路上で長時間待機させない、道をふさがせないようにすること
- 駐停車禁止場所で観光バスを待機させないこと
- 旅行者に対して、本市作成の啓発媒体を適宜活用しながら、無断での写真撮影、道をふさぐ行為、路上喫煙、私有地への侵入及びゴミのポイ捨ての迷惑行為を控えるよう周知すること

※ 昨年の秋の観光シーズンでは、J N T O本部及び14海外事務所（ロンドン、フランクフルト、ローマ、北京、広州、香港、上海、マニラ、成都、バンコク、デリー、ジャカルタ、シンガポール、及びシドニー）と連携して、情報を発信。

③ 国内ツアーオペレーター事業者※等を通じたガイド等を対象とした取組

国内のツアーオペレーター事業者等に対し、同事業者が手配するガイドや、当該ガイドから旅行者に京都観光におけるマナー等を周知いただくよう要請文を发出します。（２月２５日実施予定）

(1) 対象事業者

- 京都府知事が認定した旅行サービス手配業者（136 事業者）
- 他の都道府県知事が認定した旅行サービス手配業者（92 事業者）
- 京都府知事が認定した旅行者（第２種、第３種、地域限定等）（281 事業者）

(2) 主な要請内容

要請内容は、J N T Oとの連携による取組（②(2)）と同様

※ 国内ツアーオペレーター事業者とは、都道府県知事より「旅行サービス手配業」認定を受けた事業者であり、主に旅行会社の依頼を受け、宿泊場所、移動手段のほか有償ガイドの手配等を行う。

2 「旅ナカ」（京都観光中の方向け）の取組

京都に到着された時や、京都観光の最中に観光マナー等を意識していただけるよう、次の取組を実施しています。

① ホテル設置雑誌「京都観光コンシェルジュ」を活用した情報発信 **新規**

令和 7 年 3 月 1 0 日（月）から 9 月 9 日（火）までの間、京都観光モラルの認知や具体的な内容を楽しんでいただくことを目的に、京都にある約 8 0 0 のホテル・旅館・ゲストハウスの各客室（約 2 0 , 0 0 0 室）等に設置されるホテル雑誌「京都観光コンシェルジュ」の広告掲載を行います。



京都観光コンシェルジュ
(この画像は参考（前回数表紙）です。)



掲載記事

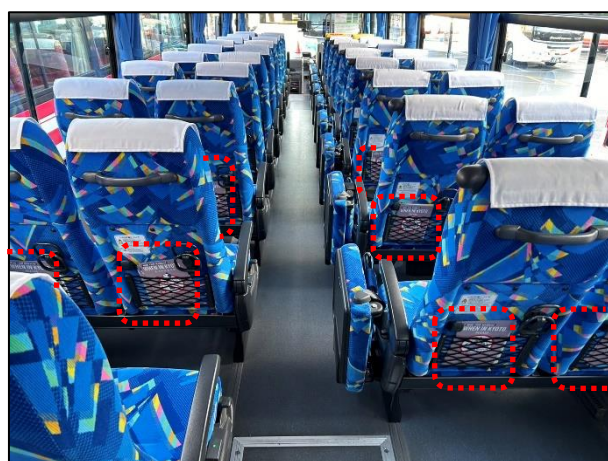
② 京都市広報板を活用した啓発

令和7年4月1日（火）から4月15日（火）までの間、市内に約7,500箇所設置されている京都市広報板に「MIND YOUR MANNERS」のポスターを掲示し、市内を歩く観光客へマナー啓発を行います。



③ 関西国際空港リムジンバスでの啓発物の配架（通年実施中）

京阪バス株式会社と連携し、関西国際空港リムジンバスの車内座席ポケットに、『MIND YOUR MANNERS』、『京都まちけっと』のチラシを配架し、関西国際空港からリムジンバスで京都に来られる観光客へのマナー啓発を行っています。



配架チラシ（一例）

④ デジタルサイネージを活用した情報発信（通年実施中）

地下鉄京都駅・烏丸御池駅や京都ポルタ、ＪＲ西日本等の駅構内のデジタルサイネージで『MIND YOUR MANNERS』や『京都「手ぶら観光」のススメ』等を掲出し、マナー啓発を行っています。



地下鉄京都駅



京都ポルタ